

## 別紙資料集

別紙 1	国立大学法人等の財務諸表の概要	1
別紙 2 - 1	前年度実績からの主な増減要因 (86 国立大学法人)	7
別紙 2 - 2	前年度実績からの主な増減要因 (4 大学共同利用機関法人)	9
別紙 3 - 1	予算・決算の主な増減要因 (86 国立大学法人)	10
別紙 3 - 2	予算・決算の主な増減要因 (4 大学共同利用機関法人)	13
別紙 4	剰余金の繰越承認について	15
別紙 5 - 1	財務指標の適用 (例) (86 国立大学法人)	18
別紙 5 - 2	財務指標の適用 (例) (4 大学共同利用機関法人)	23
別紙 6	附属病院セグメント情報	25
別紙 7	各種会計の特徴について	26
別紙 8	国立大学法人に特徴的な会計の取扱いについて	28
別添	国立大学法人の会計について	

## 国立大学法人等の財務諸表の概要

## 貸借対照表の概要（90国立大学法人等）

平成24年3月31日現在

(単位：億円)

資産の部	86国立大学法人	4大学共同利用 機関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
固定資産					
土地	47,866	1,268	49,134	(40)	(0.1%)
建物	35,827	1,611	37,439	(▲ 192)	(▲ 0.8%)
減価償却累計額等(※1)	▲ 11,773	▲ 561	▲ 12,335		
構築物	2,525	353	2,879	(▲ 10)	(▲ 0.7%)
減価償却累計額等	▲ 1,148	▲ 95	▲ 1,244		
工具器具備品	16,967	2,466	19,434	(▲ 17)	(▲ 0.3%)
減価償却累計額等	▲ 11,155	▲ 1,421	▲ 12,576		
図書	4,773	209	4,983	(19)	(0.4%)
建設仮勘定	615	240	855	(▲ 21)	(▲ 2.4%)
特許権(※2)	97	2	99	(9)	(10.0%)
投資有価証券	934	3	937	(112)	(13.7%)
その他	690	258	948	(59)	(6.7%)
流動資産					
現金及び預金	4,967	608	5,576	(962)	(20.9%)
未収附属病院収入	1,713	-	1,713	(78)	(4.9%)
徴収不能引当金	▲ 37	-	▲ 37		
有価証券	1,804	6	1,811	(33)	(1.9%)
医薬品及び診療材料	143	-	143	(▲ 16)	(▲ 10.4%)
その他	477	10	488	(▲ 22)	(▲ 4.4%)
<b>合計</b>	<b>95,291</b>	<b>4,961</b>	<b>100,252</b>	<b>(1,034)</b>	<b>(1.0%)</b>

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 減価償却累計額等には、減損損失累計額を含む。

(※2) 特許権には、特許権仮勘定を含む。

(※3) センター債務負担金は、旧国立学校特別会計から国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、各国立大学法人が債務を負担することとされた相当額である。

(※4) 長期未払金には、長期リース債務及び長期PFI債務を含む。

(※5) 前受受託研究費等には、前受受託事業費等を含む。

(※6) 一年以内返済予定長期借入金等は、センター債務負担金及び長期借入金にかかる平成24年度中の償還予定額等である。

(※7) 損益外減価償却累計額等には、損益外減損損失累計額及び損益外利息費用累計額を含む。なお、損益外減価償却累計額は、国から出資または承継され、資本金を構成する資産等のうち、講堂、研究棟等、その使用に伴い、直接の使用料収入が見込まれないものに関する減価償却の累計額である。

(※8) 前中期目標期間繰越積立金は、第1期中期目標期間（平成16～21年度）の積立金のうち、第2期中期目標期間へ繰越をした期末残高である（会計処理上の形式的・観念的利益であり、法人に現金等が残っていない額(2,414億円)が含まれる。）。

(※9) 会計処理上の形式的・観念的な利益であり、法人に現金等が残っているものではない。

(※10) 純資産の部のその他は、民間出えん金及びその他有価証券評価差額金である。

なお、民間出えん金は、寄附金のうち中期計画等に記載して計画的に受け入れた建物等のことである。

負債の部	86国立大学法人	4 大学共同利用 機関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
固定負債					
資産見返負債	9,950	1,002	10,953	(495)	(4.7%)
センター債務負担金(※3)	3,828	-	3,828	(▲ 549)	(▲ 12.6%)
長期借入金	4,324	208	4,533	(222)	(5.2%)
長期未払金(※4)	1,164	103	1,267	(▲ 89)	(▲ 6.6%)
その他	269	5	275	(▲ 10)	(▲ 3.6%)
流動負債					
運営費交付金債務	1,013	223	1,237	(666)	(100.0%)
寄附金債務	2,332	15	2,348	(118)	(5.3%)
前受受託研究費等(※5)	339	3	343	(▲ 1)	(▲ 0.4%)
一年以内返済予定長期借入金等(※6)	833	26	859	(▲ 5)	(▲ 0.6%)
未払金	3,599	353	3,953	(222)	(6.0%)
リース債務・PFI債務	357	27	385	(▲ 9)	(▲ 2.4%)
その他	718	27	746	(▲ 50)	(▲ 6.3%)
合計	28,734	1,999	30,733	(1,009)	(3.4%)

純資産の部					
資本金	58,678	1,864	60,543	(▲ 6)	(▲ 0.0%)
資本剰余金	14,785	1,912	16,698	(▲ 432)	(▲ 8.0%)
損益外減価償却累計額等(※7)	▲ 10,853	▲ 857	▲ 11,710		
利益剰余金					
前中期目標期間繰越積立金(※8)	2,532	27	2,559	(▲ 95)	(▲ 3.6%)
目的積立金	380	8	389	(389)	(-)
積立金(※9)	367	2	370	(370)	(-)
当期末処分利益	513	3	516	(▲ 249)	(▲ 32.5%)
その他(※10)	152	-	152	(48)	(46.1%)
合計	66,557	2,961	69,518	(24)	(0.0%)

## 損益計算書の概要（90国立大学法人等）

平成23年4月1日～平成24年3月31日

経常費用	86国立大学法人	4 大学共同利用 機関法人	計
業務費			
教育経費	1,479	4	1,483
研究経費	2,540	533	3,074
診療経費	5,776	-	5,776
教育研究支援経費	586	60	647
受託研究費等	1,703	55	1,759
役員人件費	96	5	102
教員人件費	7,903	194	8,098
職員人件費	5,666	100	5,766
一般管理費	825	51	877
財務費用	224	7	231
その他	13	0	13
経常費用合計	26,818	1,012	27,830
<b>経常収益</b>			
運営費交付金収益	10,000	741	10,741
学生納付金収益	3,410	-	3,410
附属病院収益	8,887	-	8,887
受託研究等収益等(※1)	1,820	62	1,882
寄附金収益	626	4	630
資産見返負債戻入	1,090	151	1,242
施設費収益	76	2	78
補助金等収益	786	23	809
研究関連収益(※2)	350	1	351
財務収益	14	0	14
その他	311	29	341
経常収益合計	27,373	1,016	28,390
<b>経常利益</b>	555	4	560
<b>臨時損失(※3)</b>	173	12	186
<b>臨時利益(※4)</b>	113	11	125
<b>当期純利益</b>	496	3	499
前中期目標期間繰越積立金取崩額	15	-	15
目的積立金取崩額	1	-	1
<b>当期総利益</b>	513	3	516

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 受託研究等収益等には、受託事業等収益を含む。

(※2) 研究関連収益は、科学研究費補助金等の競争的資金の間接経費による収益である。

(※3) 臨時損失は、固定資産除却損等である。

(※4) 臨時利益は、固定資産売却益、引当金戻入益等である。

(単位：億円)

(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)	(対平成17～21年度 平均比増減額)	(対平成17～21年度 平均比増減率)
(72)	(5.2%)	(140)	(10.4%)
(204)	(7.1%)	(454)	(17.4%)
(305)	(5.6%)	(1,067)	(22.7%)
(0)	(0.0%)	(18)	(2.9%)
(▲ 41)	(▲ 2.3%)	(136)	(8.4%)
(5)	(5.3%)	(▲ 2)	(▲ 2.6%)
(362)	(4.7%)	(189)	(2.4%)
(170)	(3.0%)	(381)	(7.1%)
(39)	(4.7%)	(▲ 26)	(▲ 2.9%)
(▲ 24)	(▲ 9.6%)	(▲ 73)	(▲ 24.1%)
(2)	(20.4%)	(4)	(45.2%)
(1,095)	(4.1%)	(2,289)	(9.0%)
(228)	(2.2%)	(▲ 588)	(▲ 5.2%)
(▲ 20)	(▲ 0.6%)	(▲ 129)	(▲ 3.7%)
(394)	(4.6%)	(1,772)	(24.9%)
(54)	(3.0%)	(210)	(12.6%)
(28)	(4.7%)	(51)	(8.9%)
(99)	(8.7%)	(269)	(27.7%)
(▲ 7)	(▲ 8.6%)	(▲ 93)	(▲ 54.3%)
(8)	(1.0%)	(473)	(140.7%)
(47)	(15.4%)	(139)	(65.7%)
(▲ 2)	(▲ 13.2%)	(▲ 6)	(▲ 32.7%)
(29)	(9.5%)	(97)	(39.8%)
(859)	(3.1%)	(2,195)	(8.4%)
(▲ 235)	(▲ 29.6%)	(▲ 94)	(▲ 14.4%)
(101)	(120.8%)	(110)	(146.8%)
(97)	(348.2%)	(▲ 66)	(▲ 34.6%)
(▲ 239)	(▲ 32.4%)	(▲ 271)	(▲ 35.2%)
(▲ 16)	(▲ 51.7%)	(15)	(-)
(1)	(-)	(▲ 131)	(▲ 98.6%)
(▲ 254)	(▲ 33.0%)	(▲ 387)	(▲ 42.8%)

## キャッシュ・フロー計算書の概要（90国立大学法人等）

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位：億円)

	86国立大学法人	4大学共同利用 機関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>					
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 8,739	▲ 410	▲ 9,150	(▲ 295)	(3.3%)
人件費支出	▲ 13,782	▲ 296	▲ 14,078	(▲ 82)	(0.6%)
その他の業務支出	▲ 867	▲ 59	▲ 927	(28)	(▲ 2.9%)
運営費交付金収入	10,978	1,115	12,093	(508)	(4.4%)
授業料収入	2,867	-	2,867	(▲ 55)	(▲ 1.9%)
入学金収入	446	-	446	(▲ 3)	(▲ 0.7%)
検定料収入	103	-	103	(▲ 4)	(▲ 3.9%)
附属病院収入	8,793	-	8,793	(459)	(5.5%)
受託研究等収入(※1)	1,789	55	1,844	(▲ 97)	(▲ 5.0%)
寄附金収入	733	3	737	(▲ 11)	(▲ 1.5%)
補助金等収入	1,406	135	1,542	(442)	(40.2%)
その他の業務収入	663	31	694	(103)	(17.5%)
その他	▲ 60	▲ 1	▲ 62	(▲ 251)	(▲ 132.8%)
小計	4,333	573	4,906	(739)	(17.8%)
国庫納付金の支払額	-	-	-	(-)	(-)
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>4,333</u>	<u>573</u>	<u>4,906</u>	(1,474)	(43.0%)
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>					
有価証券の取得による支出	▲ 10,768	▲ 1,074	▲ 11,842	(192)	(▲ 1.6%)
有価証券の売却による収入	10,603	1,092	11,696	(▲ 27)	(▲ 0.2%)
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	▲ 3,362	▲ 206	▲ 3,568	(793)	(▲ 18.2%)
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	17	0	17	(▲ 59)	(▲ 77.3%)
定期預金等への支出	▲ 3,909	▲ 198	▲ 4,107	(1,099)	(▲ 21.1%)
定期預金等の払戻による収入	3,388	243	3,631	(▲ 1,778)	(▲ 32.9%)
施設費による収入	827	47	875	(▲ 127)	(▲ 12.7%)
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	▲ 7	-	▲ 7	(▲ 5)	(457.7%)
資産除去債務の履行による支出	0	-	0	(0)	(-)
その他投資活動による支出	▲ 4	0	▲ 4	(4)	(▲ 48.0%)
その他投資活動による収入	3	0	3	(▲ 1)	(▲ 20.2%)
小計	▲ 3,211	▲ 95	▲ 3,307	(89)	(▲ 2.6%)
利息及び配当金の受取額	15	0	15	(▲ 3)	(▲ 18.4%)
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>▲ 3,195</u>	<u>▲ 95</u>	<u>▲ 3,291</u>	(85)	(▲ 2.5%)
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>					
長期借入金等による収入	532	-	532	(119)	(28.9%)
長期借入金の返済による支出	▲ 253	▲ 26	▲ 279	(▲ 38)	(15.9%)
リース債務の返済による支出	▲ 478	▲ 52	▲ 530	(23)	(▲ 4.3%)
民間出えん金の受入による収入	47	-	47	(21)	(81.9%)
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済支出	▲ 590	-	▲ 590	(17)	(▲ 2.9%)
その他の財務支出	▲ 56	-	▲ 56	(66)	(▲ 54.0%)
その他の財務収入	0	-	0	(0)	(-)
小計	▲ 798	▲ 78	▲ 876	(210)	(▲ 19.3%)
利息の支払額	▲ 228	▲ 7	▲ 236	(23)	(▲ 8.9%)
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>▲ 1,026</u>	<u>▲ 86</u>	<u>▲ 1,112</u>	(233)	(▲ 17.3%)
<b>IV 資金に係る換算差額</b>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	(0)	(0.0%)
<b>V 資金増加額（又は減少額）</b>	<u>110</u>	<u>391</u>	<u>502</u>	(1,793)	(▲ 138.9%)
<b>VI 資金期首残高</b>	<u>3,511</u>	<u>182</u>	<u>3,694</u>	(▲ 1,291)	(▲ 25.9%)
<b>VII 資金期末残高(※2)</b>	<u>3,622</u>	<u>573</u>	<u>4,196</u>	(502)	(13.6%)

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 受託研究等収入には、受託事業等収入を含む。

(※2) 資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金との不一致額1,380億円は、定期預金等による。

# 国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要（90国立大学法人等）

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位：億円)

I 業務費用	86国立大学法人	4大学共同利用 機関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
(1) 損益計算書上の費用					
業務費	25,754	953	26,707	(1,078)	(4.2%)
一般管理費	825	51	877	(39)	(4.7%)
財務費用	224	7	231	(▲ 24)	(▲ 9.6%)
雑損	13	0	13	(2)	(20.3%)
臨時損失	170	12	182	(98)	(117.2%)
小計	26,988	1,024	28,013	(1,194)	(4.5%)
(2) (控除) 自己収入等					
授業料収益	▲ 2,846	-	▲ 2,846	(18)	(▲ 0.6%)
入学金収益	▲ 459	-	▲ 459	(▲ 1)	(0.3%)
検定料収益	▲ 104	-	▲ 104	(3)	(▲ 3.1%)
附属病院収益	▲ 8,887	-	▲ 8,887	(▲ 394)	(4.6%)
受託研究等収益	▲ 1,820	▲ 62	▲ 1,882	(▲ 54)	(3.0%)
寄附金収益	▲ 626	▲ 4	▲ 630	(▲ 28)	(4.7%)
その他収益	▲ 787	▲ 32	▲ 819	(▲ 40)	(5.2%)
臨時利益	▲ 19	0	▲ 20	(1)	(▲ 7.8%)
小計	▲ 15,551	▲ 99	▲ 15,651	(▲ 494)	(3.3%)
業務費用合計	11,437	924	12,362	(699)	(6.0%)
II 損益外減価償却等相当額					
損益外減価償却相当額	1,317	139	1,457	(▲ 19)	(▲ 1.3%)
損益外固定資産除却相当額	12	-	12	(11)	(2,558.8%)
損益外減価償却等相当額合計	1,329	139	1,469	(▲ 7)	(▲ 0.5%)
III 損益外減損損失相当額	7	0	7	(▲ 8)	(▲ 55.0%)
IV 損益外利息費用相当額	0	0	1	(▲ 6)	(▲ 84.9%)
V 損益外除売却差額相当額	14	0	14	(▲ 1)	(▲ 10.9%)
VI 引当外賞与増加見積額	▲ 12	0	▲ 13	(0)	(▲ 3.5%)
VII 引当外退職給付増加見積額	▲ 98	▲ 4	▲ 102	(▲ 187)	(▲ 221.1%)
VIII 機会費用					
国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による賃借取引の機会費用	44	3	47	(▲ 3)	(▲ 6.0%)
政府出資の機会費用(※)	609	28	638	(▲ 179)	(▲ 21.9%)
無利子又は通常よりも有利な条件による 融資取引の機会費用	0	-	0	(0)	(-)
機会費用合計	653	32	685	(▲ 182)	(▲ 21.0%)
IX (控除) 国庫納付額	-	-	-	-	(-)
X 国立大学法人等業務実施コスト	13,331	1,092	14,424	(306)	(2.2%)

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※) 政府出資の機会費用は、期末時点での10年利付国債の利回り(0.985%)を参考に算定している。

## 前年度実績からの主な増減要因（86国立大学法人合計）

収益の増、費用の節減の要因について、表示科目毎に前年度実績と比較したものである。

## ○ 経常費用：2兆6,818億円（対前年度比4.1%増、1,048億円増）

<主な増要因>

## ① 教員人件費・・・・・・・・・・・・・・・・・・349億円（4.6%増、7,903億円）

※ 退職手当の増（附属病院＋5億円、附属病院以外＋217億円）

退職手当以外の増（診療業務の増加など附属病院で＋35億円、競争的資金の受入増に伴う雇用増など附属病院以外＋92億円）

## ② 診療経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・305億円（5.6%増、5,776億円）

※ 附属病院収入の増、新病等移転・病棟改修による増

## ③ 研究経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・187億円（8.0%増、2,540億円）

※ 補助金等の競争的資金の増

## ④ 職員人件費・・・・・・・・・・・・・・・・・・167億円（3.1%増、5,666億円）

※ 退職手当の増（附属病院で＋7億円、附属病院以外で▲17億円）

退職手当以外の増（診療業務の増加など附属病院で＋131億円、附属病院以外で＋46億円）

<主な減要因>

## ⑤ 受託研究費等・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲55億円（3.2%減、1,703億円）

※ 受託事業費の受入額の減

## ⑥ 財務費用・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲23億円（9.4%減、224億円）

※ 借入金の返済にかかる支払利息の減

## ○ 経常収益：2兆7,373億円（対前年度比3.1%増、820億円増）

<主な増要因>

## ⑦ 附属病院収益・・・・・・・・・・・・・・・・・・394億円（4.6%増、8,887億円）

※ 平成22年度診療報酬の改定、外来患者及び病床稼働率の増

## ⑧ 運営費交付金収益・・・・・・・・・・・・・・・・・・225億円（2.3%増、10,000億円）

※ 補正予算及び運営費交付金債務の震災繰越分の増

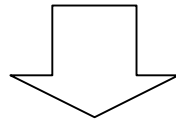
<主な減要因>

## ⑨ 学生納付金収益・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲20億円（0.6%減、3,410億円）

※ 授業料を財源として取得した固定資産の増（注）



- 臨時損失：173億円（対前年度比 111.2%増、91億円増）  
※ 震災影響による災害損失、固定資産除却損
- 臨時利益：113億円（対前年度比 334.8%増、87億円増）  
※ 災害復旧事業見合いの運営費交付金収益
- 目的積立金取崩額：1億円（対前年度比 1億円増）
- 前中期目標期間繰越積立金取崩額：17億円（対前年度比 45.9%減、14億円減）



- 当期総利益：513億円（対前年度比 ▲32.5%減、246億円減）  
※ 外部資金や競争的資金等に伴い、事業規模が拡大したものの、前年度と比較して費用の伸びが収益の伸びを上回ったことによる。

（注）運営費交付金、授業料、寄附金及び補助金等を財源として固定資産を取得した場合、相当額について、資産見返勘定に振替し、当該資産の減価償却時に資産見返勘定を同額取り崩し収益化することで、費用収益を均衡させる仕組みとしている。

## 前年度実績からの主な増減要因（4大学共同利用機関法人合計）

収益の増、費用の節減の要因について、表示科目毎に前年度実績と比較したものである。

## ○ 経常費用：1,012億円（対前年度比 4.9%増、47億円増）

<主な増要因>

- ① 受託研究費・・・14億円（33.6%増、55億円）  
 ※ 受入額の増、受託研究に要する固定資産に係る減価償却費の増
- ② 教員人件費・・・13億円（6.7%増、194億円）  
 ※ 教員退職手当の増など  
 ・退職手当が+9億円  
 ・退職手当以外は、競争的資金の受入増に伴う雇用増などで+3億円
- ③ 共同利用・共同研究経費・・・11億円（2.5%増、451億円）  
 ※ 共同利用・共同研究に要する固定資産に係る減価償却費の増など

<主な減要因>

- ④ 教育研究支援経費・・・▲2億円（3.7%減、60億円）  
 ※ リース期間満了に伴うリース資産に係る減価償却費の減
- ⑤ 財務費用・・・▲1億円（16.0%減、7億円）  
 ※ リース期間満了に伴う減

## ○ 経常収益：1,016億円（対前年度比 4.1%増、39億円増）

<主な増要因>

- ⑥ 受託研究等収益・・・16億円（33.7%増、62億円）  
 ※ 受入額の増、受託研究に要する固定資産に係る減価償却費の増
- ⑦ 補助金等収益・・・7億円（40.0%増、23億円）  
 ※ 受入額の増

<主な減要因>

- ⑧ 寄附金収益・・・▲1億円（10.9%減、4億円）  
 ※ 受入額の減

## ○ 臨時損失：12億円（対前年度比 538.9%増、11億円増）

## ○ 臨時利益：11億円（対前年度比 548.9%増、10億円増）

※ 臨時損失は、災害損失・固定資産除却損など

※ 臨時利益は、災害損失分の収益・固定資産売却益など



## ○ 当期総利益：3億円（対前年度比 68.5%減、8億円減）

※ 対前年度からの減少要因として、主に、受託研究費及び教員人件費の支出増など。

## 予算・決算の主な増減要因（86国立大学法人合計）

収益の増、費用の節減の要因について、各国立大学法人の予算と対比したものである。

### ○ 予算策定後の要因によるもの・・・258億36百万円

<主な収益の増、費用の節減の要因>

- ① 人件費を除く診療経費と附属病院収入の増との差額・・・283億36百万円
- ② 補助金等収益の増・・・88億19百万円
- ③ 受託研究等収益の増・・・77億00百万円
- ④ 一般管理費の節減・・・▲59億47百万円

<主な収益の減、費用の増の要因>

- ⑤ 研究機器取得等の予算比増に伴う減価償却費の増・・・271億12百万円
- ⑥ 人件費の増・・・204億37百万円
- ⑦ 授業料収益の減・・・▲36億24百万円

### ○ 予算策定時に想定された要因によるもの・・・252億10百万円（※）

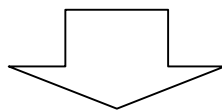
<主な収益の増、費用の節減の要因>

#### （ア）借入金元金返済額と減価償却費の差額等・・・250億17百万円

国から承継した借入金の返済期間と当該借入金により取得した資産の耐用年数にタイムラグがあることなどにより、借入金返済額と減価償却費の差額等が剰余金の要因。

#### （イ）国から承継された診療機器等の資産見返物品受贈額戻入・・・1億93百万円

国から承継した附属病院における診療機器等について、資産見返勘定を計上し、減価償却時に減価償却相当額の資産見返勘定を取り崩し収益化することで損益を均衡させる取扱いとしているが、当該機器は附属病院収益の獲得が予定されるため、その相当額が剰余金の要因。



### 剰余金（当期総利益）513億12百万円（86国立大学法人合計）

費用総額（臨時損失含む）2兆6,991億90百万円の約1.9%

（※）附属病院収益が当初予定通り獲得できるとした場合の予算策定時の理論値。なお、構成要素である（ア）借入金返済額と減価償却費の差額等が、実際には15億93百万円減の234億24百万円となったことから、確定額ベースでは同額減の236億17百万円である。

## 1. 平成23事業年度財務諸表における剰余金発生要因の概況

平成23事業年度財務諸表における86国立大学法人の剰余金について、経常利益の合計は、555億90百万円（経常費用2兆6,818億3百万円の2.1%）、当期総利益の合計は、513億12百万円（費用総額（臨時損失含む）2兆6,991億90百万円の1.9%）となった。

主な収益の増、費用の節減の要因について、各法人の予算と対比して分析する（以下、特に断らない限り、増減は、各法人の予算と比較しての数値）。

予算策定後の要因によるものとして、収益の増または費用の節減に関する主な要因として、人件費を除く診療経費と附属病院収入の増との差額が283億36百万円の増、補助金等収益が88億19百万円の増などがある。収益の減または費用の増の主な要因として、機器取得等の予算比増に伴う減価償却費の増が217億12百万円、人件費が204億37百万円の増である。

予算策定時に想定された要因によるものとして、法人の予算段階からの利益の要因として、附属病院に関する借入金元金償還額と減価償却費との差額が250億17百万円、国から承継された診療機器等の減価償却費相当額が1億93百万円などの要因がある。

## 2. 平成23事業年度財務諸表における収益の増、費用の節減などの主な要因

### （1）予算策定後の要因によるもの【258億円36百万円】

- ① 人件費を除く診療経費と附属病院収入の増との差額・・・283億36百万円  
人件費を除く物件費について、附属病院収入が505億83百万円の増となる一方、それに伴い診療経費が222億46百万円の増となったことにより、差額283億36百万円が利益の要因となっている。  
附属病院収入増の要因は、平均在院日数の短縮、外来化学療法の充実等による外来患者数の増加などの経営努力によるものと考えられる。
- ② 補助金等収益の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88億19百万円  
経営努力による獲得である。
- ③ 受託研究等収益の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77億00百万円  
経営努力による獲得である。
- ④ 一般管理費の節減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲59億47百万円  
契約の包括化、光熱水料の抑制によるものである。
- ⑤ 減価償却費の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・271億12百万円  
受託研究収入や附属病院収入等で取得した償却資産の増により、減価償却費が増加したものである。
- ⑥ 人件費の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・204億37百万円  
競争的資金及び外部資金の増に伴い、事業規模が拡大したことによるものである。
- ⑦ 授業料収益の減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲36億24百万円  
授業料を財源として取得した固定資産が増加したものである。

**(2) 予算策定時に想定された要因によるもの【252億円10百万円】**

**(ア) 附属病院に関する借入金償還額と減価償却費の差額等・・・250億17百万円**

国立大学法人の附属病院における建物や診療機器などについては、その大半を財政融資資金からの借入金により整備している。その返済は基本的には各法人の附属病院収益から行うこととなっている。

この借入金の返済期間が当該借入金で購入した建物等の耐用年数期間より短い場合、返済期間中における毎年度の元金返済額は、建物等の減価償却費の額を上回ることとなるが、その差額については、借入金の返済のため返済相当額の附属病院収益の獲得がなされるものの、減価償却費の額を超える部分であるため、会計処理上の費用とはならない。国立大学法人においては、現状において総合的に見ると、借入金の元金返済額が減価償却費の額を上回っているため、当該差額部分が剰余金の発生要因となる。

**(イ) 国から承継された診療機器等の資産見返物品受贈額戻入・・・1億93百万円**

国から承継された物品については、国立大学法人会計基準によって、その相当額について資産見返勘定を立て当該物品の減価償却に際してその相当額を戻入することにより、減価償却費を損益計算書に反映させつつも、費用と収益を同額計上して利益又は損失の額に影響させない仕組みとしている。

国から承継された附属病院における診療機器等についても、同様の取扱いとしていることにより、資産見返勘定の戻入による収益に加え、診療機器等の使用により、減価償却費見合いの附属病院収益が獲得されることになるため、移行後数年間はこうした資産見返勘定の戻入による収益について剰余金の要因となる。

予算・決算の主な増減要因（4大学共同利用機関法人合計）

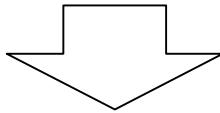
収益の増、費用の節減の要因について、各大学共同利用機関法人の予算と対比したものである。

<主な収益の増、費用の節減の要因>

- ① 補助金等収益の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6億60百万円
- ② 受託研究等収益の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2億87百万円
- ③ 教育研究費の減・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ▲233億6百万円
- ④ 一般管理費の節減・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ▲2億81百万円

<主な収益の減、費用の増の要因>

- ⑤ 運営費交付金収益の減・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ▲233億26百万円
- ⑥ 減価償却費の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25億17百万円



剰余金（当期総利益）3億59百万円（4大学共同利用機関法人合計）

費用総額（臨時損失含む）1,024億66百万円の約0.4%

1. 平成23事業年度財務諸表における剰余金発生要因の概況

平成23事業年度財務諸表における4大学共同利用機関法人の剰余金について、経常利益の合計は、4億42百万円（経常費用1,012億48百万円の約0.4%）、当期総利益の合計は、3億59百万円（費用総額（臨時費用含む）1,024億66百万円の約0.4%）となった。

主な収益の増、費用の節減の要因について、各法人の予算と対比して分析する（以下、特に断らない限り、増減は、各法人の予算と比較しての数値）。

収益の増または費用の節減に関する主な要因として、補助金等収益が6億60百万円の増、受託研究費等収益が2億87百万円の増、教育研究費が233億6百万円の減、一般管理費が2億81百万円の節減などがある。

収益の減または費用の増の主な要因として、運営費交付金収益が233億26百万円の減、減価償却費が25億17百万円の増などがある。

2. 平成23事業年度財務諸表における収益の増、費用の節減などの主な要因

- ① 補助金等収益の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6億60百万円  
経営努力による競争的資金の獲得によるものである。
- ② 受託研究等収益の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2億87百万円  
経営努力による外部資金の獲得によるものである。
- ③ 教育研究費の減・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ▲233億6百万円  
震災による補正予算の繰越しに伴う費用の減少によるものである。

- ④ 一般管理費の節減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲ 2億81百万円  
契約の包括化による費用の見直しなどによるものである。
- ⑤ 運営費交付金収益の減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲ 233億26百万円  
固定資産取得の増加に伴う当該年度の収益額の減、震災による補正予算の運営費  
交付金債務を翌事業年度へ繰越したことによる収益額の減によるものである。
- ⑥ 減価償却費の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25億17百万円  
主に受託研究収入で取得した償却資産の増により、減価償却費が増加したもので  
ある。

## 剰余金の繰越承認について

国立大学法人等は、財源措置及び国立大学法人会計基準により、病院の診療業務や受託研究等収益等の自己収入を除くと、基本的に、計画通りに業務を行えば損益が均衡する仕組みとされておりますが、国立大学法人等が計画に比して効果・効率的に事業を実施し、自己収入の増や費用の節減などにより当期総利益（剰余金）が生じた場合には、次年度以降に繰越し中期計画に記載された剰余金の使途に充てることを可能とすることにより、業務運営のインセンティブを付与する仕組みとされております。

具体的には、当期総利益のうち、各国立大学法人等の裁量により事業のように供することが可能な額を算定し、財務大臣と協議した上で、改めて文部科学大臣による承認を行い、それを受け、各国立大学法人等において当該額を目的積立金として計上します。当該目的積立金は、各国立大学法人が中期計画のもと、各々策定している目的積立金執行計画に基づき、次年度以降において教育研究の質の向上や施設設備の充実など定められた目的に沿って執行されることとなります。このため、各国立大学法人等は、一定の経営努力を行う計画のもとに予算策定し、実施段階においても、一層の自己収入の増収、採用時期の伸延、人員配置の見直し、契約の見直しによる業務経費の抑制など不断の経営努力を行っております。

国立大学法人等においては、剰余金の繰越承認の対象は、基本的に、当期総利益の範囲内で、当該年度に生じたフリー・キャッシュ相当額としております。

これは、国立大学法人等については、基本的に、業務実施所要額から自己収入の予定額では賅えない相当額を措置する仕組みとしているため、現金収支は均衡しても損益は均衡するとは限らないこと、旧国立大学法人会計における借入金の償還財源を国立大学法人の附属病院収益等から拠出していることなどにより、構造的に、当期総利益とフリー・キャッシュ相当額とに差異が生じることなどのため、必要な補正を行っているものです。

各法人別の詳細は、次のとおりです。



## 【法人別繰越承認額】

(単位：円)

	法人名	当期総利益(a)	「収入・支出決算額調書」 の「改収入-支出V」(b)	剰余金の繰越承認額(c)	差額(d=a-c)
1	北海道大学	2,828,455,675	628,058,395	628,058,395	2,200,397,280
2	北海道教育大学	139,807,682	27,530,716	27,530,716	112,276,966
3	室蘭工業大学	1,067,902	0	0	1,067,902
4	小樽商科大学	23,504,560	21,658,895	21,658,895	1,845,665
5	帯広畜産大学	209,196,492	28,510,436	28,510,436	180,686,056
6	旭川医科大学	534,169,607	0	0	534,169,607
7	北見工業大学	130,950,490	128,107,653	128,107,653	2,842,837
8	弘前大学	691,963,124	0	0	691,963,124
9	岩手大学	39,469,833	66,868,940	39,469,833	0
10	東北大学	2,470,775,015	352,067,403	352,067,403	2,118,707,612
11	宮城教育大学	21,970,800	0	0	21,970,800
12	秋田大学	▲ 42,460,012	0	0	0
13	山形大学	▲ 19,414,286	0	0	0
14	福島大学	32,609,605	0	0	32,609,605
15	茨城大学	37,384,603	52,260,083	37,384,603	0
16	筑波大学	394,895,875	301,828,155	301,828,155	93,067,720
17	筑波技術大学	30,522,862	36,423,518	30,522,862	0
18	宇都宮大学	78,359,341	81,711,657	78,359,341	0
19	群馬大学	2,019,780,102	887,861,232	887,861,232	1,131,918,870
20	埼玉大学	95,569,437	108,775,586	95,569,437	0
21	千葉大学	1,360,928,221	0	0	1,360,928,221
22	東京大学	7,726,279,055	192,034,567	192,034,567	7,534,244,488
23	東京医科歯科大学	2,283,758,591	173,848,517	173,848,517	2,109,910,074
24	東京外国語大学	8,115,484	5,541,318	5,541,318	2,574,166
25	東京学芸大学	579,646	0	0	579,646
26	東京農工大学	106,477,915	0	0	106,477,915
27	東京芸術大学	20,430,199	30,068,604	20,430,199	0
28	東京工業大学	20,636,031	33,978,858	20,636,031	0
29	東京海洋大学	25,101,023	29,326,204	25,101,023	0
30	お茶の水女子大学	52,661,024	55,254,864	52,661,024	0
31	電気通信大学	59,078,648	26,565,373	26,565,373	32,513,275
32	一橋大学	33,280,067	113,770,137	33,280,067	0
33	横浜国立大学	55,109,366	59,445,326	55,109,366	0
34	新潟大学	15,457,189	193,637,128	15,457,189	0
35	長岡技術科学大学	58,847,209	48,276,546	48,276,546	10,570,663
36	上越教育大学	37,050,242	42,790,572	37,050,242	0
37	富山大学	60,743,211	43,436,028	43,436,028	17,307,183
38	金沢大学	717,616,112	109,899,194	109,899,194	607,716,918
39	福井大学	604,083,961	212,525,440	212,525,440	391,558,521
40	山梨大学	1,117,546,280	71,825,731	71,825,731	1,045,720,549
41	信州大学	2,274,355,227	175,341,216	175,341,216	2,099,014,011
42	岐阜大学	1,326,686,826	10,310,581	10,310,581	1,316,376,245
43	静岡大学	560,591,232	35,627,419	35,627,419	524,963,813
44	浜松医科大学	▲ 72,576,748	0	0	0
45	名古屋大学	1,065,828,985	210,888,188	210,888,188	854,940,797
46	愛知教育大学	24,552,529	13,095,295	13,095,295	11,457,234
47	名古屋工業大学	▲ 62,361,465	0	0	0

	法人名	当期総利益 (a)	「収入・支出決算額調書」 の「V改収入-支出」 (b)	剰余金の繰越承認額 (c)	差額 (d=a-c)
48	豊橋技術科学大学	36,980,149	13,683,100	13,683,100	23,297,049
49	三重大学	▲ 170,307,959	0	0	0
50	滋賀大学	▲ 1,061,968	0	0	0
51	滋賀医科大学	47,322,674	526,700,166	47,322,674	0
52	京都大学	1,736,298,413	285,467,043	285,467,043	1,450,831,370
53	京都教育大学	31,307,999	27,759,368	27,759,368	3,548,631
54	京都工芸繊維大学	3,209,067	0	0	3,209,067
55	大阪大学	3,211,143,851	34,447,093	34,447,093	3,176,696,758
56	大阪教育大学	76,372,851	73,285,526	73,285,526	3,087,325
57	兵庫教育大学	12,535,272	10,727,278	10,727,278	1,807,994
58	神戸大学	1,098,898,877	506,737,744	506,737,744	592,161,133
59	奈良教育大学	18,938,853	22,012,079	18,938,853	0
60	奈良女子大学	23,691,721	36,122,300	23,691,721	0
61	和歌山大学	▲ 21,816,808	0	0	0
62	鳥取大学	1,697,734,562	325,903,601	325,903,601	1,371,830,961
63	島根大学	▲ 811,978,882	0	0	0
64	岡山大学	1,142,735,844	0	0	1,142,735,844
65	広島大学	1,607,689,063	633,770,910	633,770,910	973,918,153
66	山口大学	1,681,077,940	268,532,116	268,532,116	1,412,545,824
67	徳島大学	1,574,786,685	0	0	1,574,786,685
68	鳴門教育大学	6,019,735	12,694,308	6,019,735	0
69	香川大学	823,682,610	826,640,219	823,682,610	0
70	愛媛大学	851,946,723	725,534,680	725,534,680	126,412,043
71	高知大学	228,462,460	14,018,358	14,018,358	214,444,102
72	福岡教育大学	24,067,902	20,972,762	20,972,762	3,095,140
73	九州大学	1,660,219,636	104,979,683	104,979,683	1,555,239,953
74	九州工業大学	4,046,476	17,090,448	4,046,476	0
75	佐賀大学	2,369,905,922	2,046,363,673	2,046,363,673	323,542,249
76	長崎大学	231,059,891	663,217,485	231,059,891	0
77	熊本大学	439,663,322	1,028,387,419	439,663,322	0
78	大分大学	809,325,588	205,707,101	205,707,101	603,618,487
79	宮崎大学	445,229,089	709,750,736	445,229,089	0
80	鹿児島大学	486,675,651	255,167,402	255,167,402	231,508,249
81	鹿屋体育大学	36,691,802	38,999,848	36,691,802	0
82	琉球大学	372,174,759	0	0	372,174,759
83	政策研究大学院大学	256,189,347	310,487,488	256,189,347	0
84	総合研究大学院大学	13,086,138	13,597,688	13,086,138	0
85	北陸先端科学技術大学院大学	19,438,629	57,744,488	19,438,629	0
86	奈良先端科学技術大学院大学	39,275,509	81,016,934	39,275,509	0
小 計		51,312,154,160	14,506,668,819	12,203,262,749	40,310,869,539
87	人間文化研究機構	127,663,982	93,566,345	93,566,345	34,097,637
88	自然科学研究機構	▲ 41,461,563	0	0	0
89	高エネルギー加速器研究機構	193,631,791	16,552,952	16,552,952	177,078,839
90	情報・システム研究機構	80,100,252	352,871,883	80,100,252	0
小 計		359,934,462	462,991,180	190,219,549	211,176,476
合 計		51,672,088,622	14,969,659,999	12,393,482,298	40,522,046,015

(注1) (b)は、決算報告書による収支差額のうち、用途が特定されていない現金等を示す。

(注2) (c)は、(a)のうち現金の裏付けがあり事業の用に供することが可能な額。

(注3) (a)が▲の場合、他の項目は全て0で表示。

(注4) (b)が▲の場合、(b)、(c)は0で表示。







## (※1)国立大学法人の財務分析上の分類

- Aグループ：学生収容定員1万人以上、学部等数概ね10学部以上の国立大学法人(学群、学類制などの場合は、学生収容定員のみ)
- Bグループ：医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
- Cグループ：医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
- Dグループ：医科系学部のみで構成される国立大学法人
- Eグループ：教育系学部のみで構成される国立大学法人
- Fグループ：大学院のみで構成される国立大学法人
- Gグループ：医科系学部その他の学部で構成され、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人
- Hグループ：医科系学部を有さず、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人

区分	大学
Aグループ <13大学>	北海道大学、東北大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、新潟大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、九州大学
Bグループ <13大学>	室蘭工業大学、帯広畜産大学、北見工業大学、東京農工大学、東京工業大学、東京海洋大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学、鹿屋体育大学
Cグループ <7大学>	小樽商科大学、福島大学、筑波技術大学、東京外国語大学、東京藝術大学、一橋大学、滋賀大学
Dグループ <4大学>	旭川医科大学、東京医科歯科大学、浜松医科大学、滋賀医科大学
Eグループ <11大学>	北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学
Fグループ <4大学>	政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学
Gグループ <25大学>	弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、三重大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学
Hグループ <9大学>	岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学

## (※2)指標一覧

流動比率＝流動資産÷流動負債

未払金比率＝未払金÷業務費

人件費比率＝人件費÷業務費

一般管理費比率＝一般管理費÷業務費

外部資金比率＝(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益

業務費対研究経費比率＝研究経費÷業務費

業務費対教育経費比率＝教育経費÷業務費

学生当教育経費＝教育経費÷学生数(※1)

教員当研究経費＝研究経費÷教員数(※2)

教員当広義研究経費＝(研究経費+受託研究費等+科学研究費補助金等(直接経費))÷教員数(※2)

経常利益比率＝経常利益÷経常収益

学生当業務コスト＝業務コスト÷学生数(※1)

診療経費比率＝診療経費÷附属病院収益

附属病院収入対長期借入金返済比率＝(長期借入金返済+財務・経営センター納付金)÷附属病院収入(全体)

修正業務損益比率＝附属病院の修正業務損益÷附属病院の業務収益

病床当附属病院収益＝附属病院収益÷病床数

附属病院資産回転率＝附属病院の経常収益÷附属病院の帰属資産

※1 「学生数」とは、学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程の在籍者(平成23年5月1日現在)を指す。

※2 「教員数」とは、常勤の教員(任期付き教員を含む)の現員(平成23年5月1日現在)を指す。

## 大学共同利用機関法人 財務指標等の適用(例)

(単位: %、千円)

		人間文化研究機構			自然科学研究機構			高エネルギー加速器研究機構			情報・システム研究機構			4法人合計		
		平成22年度	平成23年度	増減 (H22-H23)	平成22年度	平成23年度	増減 (H22-H23)	平成22年度	平成23年度	増減 (H22-H23)	平成22年度	平成23年度	増減 (H22-H23)	平成22年度	平成23年度	増減 (H22-H23)
貸借対照表	流動比率	108.62%	109.84%	1.22%	88.76%	89.55%	0.79%	68.69%	92.80%	24.11%	88.41%	86.93%	▲ 1.48%	83.44%	92.33%	8.89%
	未払金比率	21.86%	28.74%	6.88%	33.68%	36.52%	2.84%	20.31%	55.95%	35.64%	15.55%	18.87%	3.32%	24.04%	37.06%	13.02%
損益計算書	(業務費対)人件費比率	53.83%	54.77%	0.94%	28.42%	28.48%	0.06%	28.32%	27.85%	▲ 0.47%	27.48%	28.53%	1.05%	31.18%	31.43%	0.25%
	一般管理費比率	11.90%	11.43%	▲ 0.47%	5.61%	5.51%	▲ 0.10%	2.56%	2.80%	0.24%	5.82%	5.55%	▲ 0.27%	5.53%	5.45%	▲ 0.08%
	外部資金比率	1.32%	1.10%	▲ 0.22%	6.24%	6.19%	▲ 0.05%	4.19%	9.72%	5.53%	7.34%	6.33%	▲ 1.01%	5.28%	6.58%	1.30%
	業務費対(研究経費 +共同利用・共同研究経費)比率	37.89%	37.17%	▲ 0.72%	57.01%	56.97%	▲ 0.04%	58.12%	55.37%	▲ 2.75%	64.91%	64.86%	▲ 0.05%	56.97%	55.99%	▲ 0.98%
	業務費対研究経費比率	3.06%	3.40%	0.34%	9.38%	9.17%	▲ 0.21%	3.59%	3.82%	0.23%	15.15%	16.28%	1.13%	8.35%	8.60%	0.25%
	業務費対共同利用・共同研究経費比率	34.83%	33.77%	▲ 1.06%	47.62%	47.80%	0.18%	54.53%	51.56%	▲ 2.97%	49.76%	48.58%	▲ 1.18%	48.61%	47.39%	▲ 1.22%
	業務費対教育研究支援経費比率	6.65%	6.74%	0.09%	8.32%	8.12%	▲ 0.20%	10.29%	8.30%	▲ 1.99%	0.85%	0.80%	▲ 0.05%	6.89%	6.31%	▲ 0.58%
	教員当研究経費	1,383千円	1,571千円	188千円	6,308千円	6,579千円	271千円	2,258千円	2,451千円	193千円	14,102千円	15,055千円	953千円	5,553千円	5,893千円	340千円
	教員当広義研究経費	4,042千円	4,011千円	▲ 31千円	15,067千円	15,609千円	542千円	6,124千円	10,150千円	4,026千円	25,810千円	26,368千円	558千円	12,260千円	13,748千円	1,488千円
	経常利益比率	4.25%	1.00%	▲ 3.25%	0.63%	▲ 0.17%	▲ 0.80%	1.18%	0.67%	▲ 0.51%	0.34%	0.77%	0.43%	1.19%	0.43%	▲ 0.76%

注) 端数処理のため、数値が必ずしも一致しない場合がある。



(指標一覧)

流動比率＝流動資産÷流動負債

未払金比率＝未払金÷業務費

人件費比率＝人件費÷業務費

一般管理費比率＝一般管理費÷業務費

外部資金比率＝(受託研究収益+受託事業収益+寄付金収益)÷経常収益

業務費対(研究経費+共同利用・共同研究経費)比率＝(研究経費+共同利用・共同研究経費)÷業務費

業務費対研究経費比率＝研究経費÷業務費

業務費対共同利用・共同研究経費比率＝共同利用・共同研究経費÷業務費

業務費対教育研究支援経費比率＝教育研究支援経費÷業務費

教員当研究経費＝研究経費÷教員数(※)

教員当広義研究経費＝(研究経費+受託研究費等+科学研究費補助金等(直接経費))÷教員数(※)

経常利益比率＝経常利益÷経常収益

※「教員数」とは、常勤の教員(任期付き教員を含む)を指す。

## 附属病院セグメント情報

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位：億円)

	23年度実績	(対前年度比増減額)	(対前年度比増減率)
<b>I 業務費用</b>			
教育研究経費	159	(32)	(25.8%)
診療経費	5,771	(301)	(5.5%)
受託研究費等	117	(▲ 3)	(▲ 3.3%)
人件費	3,985	(178)	(4.7%)
財務費用	190	(▲ 19)	(▲ 9.2%)
その他	82	(4)	(5.6%)
小計	10,307	(493)	(5.0%)
<b>II 業務収益</b>			
運営費交付金収益(※1)	1,365	(▲ 35)	(▲ 2.5%)
附属病院収益(※2)	8,880	(390)	(4.6%)
受託研究等収益等	126	(1)	(1.3%)
寄附金収益	80	(5)	(6.7%)
資産見返負債戻入	159	(20)	(14.5%)
その他	141	(0)	(0.4%)
小計	10,753	(382)	(3.7%)
<b>III 業務損益</b>	<u>445</u>	(▲ 111)	(▲ 20.0%)

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 運営費交付金収益には、附属病院運営費交付金のほか、附属病院に箇所付けられた特別運営費交付金等及び学内予算において箇所付けられた一般運営費交付金の収益化額を含む。

(※2) 損益計算書上の附属病院収益の額8,887億円(対前年度比394億円増)との差は、病院セグメントに含まれない診療所等があるため。

## 各種会計の特徴について

区 分	対 象	主 目 的	利害関係者	会 計		
				記帳形式	認識基準	測定基準
官 庁 会 計	国や地方公共団体の会計  国又は地方公共団体における歳入・歳出及び財産の管理などの経済活動や関連事象	予算とその執行状況の開示  行政目的に応じ、国の財産（特に現金）をどの様に費消したかを記録、計算及び整理	国民、住民	単式簿記	現金主義  現金の授受、すなわち収入、支出の時を捕らえて整理計算し、その時をもって損益の発生として整理	取得原価主義
企 業 会 計	営利企業の会計  企業すなわち営利を目的とする経済組織体における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	財政状態・経営成績の開示  企業と密接な関係にある外部利害関係者に対し ①委託された財の管理・運営に関する受託責任の明確化 ②財の分配に与資 ③意思決定が合理的にできる会計情報の提供	株主、投資家、債権者等	複式簿記	発生主義  現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生の時を基準として計算整理	取得原価主義
独 立 行 政 法 人 会 計	独立行政法人の会計  公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない等の特性をもつ独立行政法人における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報  国民から負託された経済資源を情報開示の対象とし、国民に対し ①独立行政法人の財政状態、運営状況を開示 ②独立行政法人の業績の適正な評価に寄与	国民その他の利害関係者	複式簿記	発生主義  現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生の時を基準として計算整理	取得原価主義
国 立 大 学 法 人 会 計	国立大学法人の会計  公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない等の独立行政法人の特性に加え、主たる業務内容が教育・研究である等の特性を持つ国立大学法人における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報  国民から負託された経済資源を情報開示の対象とし、国民に対し ①国立大学法人の財政状態、経営状況も加味した運営状況を開示 ②国立大学法人の業績の適正な評価に寄与	国民その他の利害関係者	複式簿記	発生主義  現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生の時を基準として計算整理	取得原価主義

区分	決算書類		検査・監査・監察
官庁会計	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入歳出決算報告書</li> <li>・歳入決算報告書</li> <li>・歳出決算報告書</li> <li>・継続費決算報告書</li> <li>・国の債務に関する計算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省</li> <li>・会計検査院</li> <li>・監査委員</li> </ul>
	自治体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入歳出決算報告書</li> <li>・歳入歳出決算事項別明細書</li> <li>・実質収支に関する調書</li> <li>・財産に関する調書</li> </ul>	
企業会計	会社法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表</li> <li>・損益計算書</li> <li>・株主資本等変動計算書</li> <li>・注記表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査役</li> <li>・会計監査人（一定規模以上の会社）</li> </ul>
	金融商品取引法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表</li> <li>・損益計算書</li> <li>・株主資本等変動計算書</li> <li>・キャッシュ・フロー計算書</li> <li>・附属明細表</li> </ul>	
独立行政法人会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表</li> <li>・損益計算書</li> <li>・キャッシュ・フロー計算書</li> <li>・利益の処分又は損失の処理に関する書類</li> <li>・行政サービス実施コスト計算書</li> <li>・附属明細書（固定資産の取得及び処分並びに減価償却費、たな卸資産の明細、有価証券の明細、資本金及び資本剰余金の明細及び増減、目的積立金の取崩しの明細、運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細、役員及び職員の給与費の明細、開示すべきセグメント情報）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省（政策評価・独立行政法人評価委員会）</li> <li>・会計検査院</li> <li>・主務省（独立行政法人評価委員会）</li> <li>・監事</li> <li>・会計監査人（一定規模以上の法人）</li> </ul>
国立大学法人会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表</li> <li>・損益計算書</li> <li>・キャッシュ・フロー計算書</li> <li>・利益の処分又は損失の処理に関する書類</li> <li>・国立大学法人等業務実施コスト計算書</li> <li>・附属明細書（固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細、無償使用国有財産の明細、PFIの明細、出資金の明細、借入金の明細、引当金の明細、寄附金の明細、受託研究の明細等）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省（政策評価・独立行政法人評価委員会）</li> <li>・会計検査院</li> <li>・文部科学省（国立大学法人評価委員会）</li> <li>・監事</li> <li>・会計監査人（全法人が対象）</li> </ul>

## 国立大学法人に特徴的な会計の取扱いについて

国立大学法人の会計の取扱いは、基本的に独立行政法人と共通しております。以下、企業会計と比較して特徴的な会計の取扱いについて説明します。

なお、(※) は国立大学法人に特有の会計処理であることを意味します。

### 運営費交付金

国より運営費交付金を受領したときは、運営費交付金債務として負債計上し、行うべき業務を実施すると、その相当額を収益化の基準に従って収益化する仕組みとされており、国立大学法人においては、原則として期間進行基準によることとされている。その他、収益化の基準としては業務達成基準、費用進行基準がある（下表参照）。

固定資産を取得する場合、研究機器等の償却資産の場合は資産見返勘定である資産見返運営費交付金に、美術品などの非償却資産の場合は資本剰余金に振り替える。

減価償却処理を行う都度、資産見返運営費交付金から減価償却費と同額を取り崩しのうえ収益化することにより、損益を均衡させる仕組み。

#### ○運営費交付金債務の収益化の基準（独立行政法人と共通）

期間進行基準：時の経過に伴い業務が実施されたとみなして運営費交付金債務を収益化する基準

業務達成基準：業務の実施に伴い運営費交付金債務を収益化する基準（例：プロジェクト研究）

費用進行基準：特定の支出のために運営費交付金が措置されている場合に、支出額に応じて運営費交付金債務を収益化する基準（例：退職給付）

### 授業料 (※)

当該年度に係る授業料を学生より受領したときは、授業料債務として負債計上し、教育を実施し、または、固定資産を取得する都度、運営費交付金債務と同様の会計処理を行う仕組み。

### 施設費

国より施設費を受領したときは、預り施設費として負債計上し、建物等の対象資産の取得時に、資本剰余金へ振り替える仕組み。

当該資産が教育研究に用いられる場合、使用に伴う収益の獲得が予定されないため、「減価償却処理の特例」（下述）による会計処理を行う。

### 寄附金

使途が特定された寄附金を寄附者から受領したときは、預り寄附金として負債計上し、使途に即して費用が発生する都度、その同額を収益化させることにより損益を均衡させる仕組み。

固定資産を取得する場合、運営費交付金と同様の会計処理を行う。

### **減価償却処理の特例**

教育研究に用いるため、減価に対応すべき収益の獲得が予定されない償却資産として特定されたもの（例：講堂、研究棟及びそれらに付帯する構築物等）は、当該資産の現在価額を適正に表示するため減価償却処理を行うが、減価償却費について通常の損益処理ではなく、減価償却相当額を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額する方法により会計処理を行う。

国立大学法人の損益計算書は、基本的に当該法人の運営状況を反映することを目的としているが、こうした資産における減価償却相当額は、各期間に対応すべき収益の獲得が予定されず、資産の取替え更新の財源は国が施設費として措置する仕組みされていることから、国立大学法人の運営責任の範囲外であると考え、減価償却相当額を実質的な資本の減少ととらえる考え方による。

### **退職給付引当金**

運営費交付金により、退職一時金の支払いに充てる財源措置がなされることが明らかであれば、引当金の計上は不要とする仕組み。国から国立大学法人へ承継された教職員についての退職給付引当金の計上は不要である。なお、この取り扱いにより退職給付引当金を計上しない場合、その額は、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額として表示する。

### **賞与**

賞与に充てるべき財源措置が翌期以降の運営費交付金により行われることが中期計画等で明らかとされている場合は、賞与引当金を計上しない。この取り扱いにより引当外とした賞与の見積額を貸借対照表に注記するとともに、引当外賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に表示する。

### **利益処分**

損益計算上の利益（剰余金）があれば、前年度からの欠損を補てんし、残額があれば原則、積立金として赤字の補てんにのみ使用可能となるが、文部科学大臣の承認を受ければ、中期計画に定める剰余金の使途の範囲内において、国立大学法人の裁量により、例えば教育研究の質の向上などに充てることが可能となる。

目的積立金を使用して費用が発生した場合には、その同額を取り崩し、損益計算書に目的積立金取崩額として振り替える。目的積立金で固定資産を取得した場合には、資本剰余金に振り替える。

### **図書**（※）

通常償却資産については、独立行政法人同様、簿価50万円以上のものが資産計上の対象であるが、教育研究のために使用する図書は、金額の如何にかかわらず資産計上し、使用中は減価償却処理を行わず、除却時に全額を費用処理する取り扱い。

### **美術品・收藏品**

美術品・收藏品は、原則は取得価額により資産計上するが、不明なものは備忘価額（＝1円）による。

### **セグメント区分**（※）

附属病院を有する国立大学法人について、附属病院を対象に、セグメント情報の開示を義務付けている。

附属病院以外は、マネージメント単位など、各法人の状況に応じたセグメント情報の開示を要請している。

# 国立大学法人の 会計について

- その1 ・一般企業も国立大学法人も**発生主義会計**を適用している。発生主義会計においては、**利益が必ずしも現金の出入と一致しない**。…………… P2
- その2 ・国立大学法人の**利益剰余金(積立金等)**は、現金が残っていない利益である**積立金**、現金が残っており承認を受け翌期以降に使うことのできる利益である**目的積立金**、及び**当期未処分利益**とに分けられる。…………… P3
- その3 ・国立大学法人においては、**現金が残っていない利益である積立金**が、特殊な事情により**多額に発生**している。…………… P3
- その4 ・国立大学法人の**目的積立金**は、現金が残っている利益ではあるが**余剰な資金ではない**。法人の**経営努力**によって**生み出した資金**について、**国の承認**を受けて、**翌期以降の事業**に使用する**財源**として**繰り越した額**である。…………… P4
- その5 ・**目的積立金**の使用に係る処理には、一般企業にはない**特色**がある。…………… P4
- その6 ・国立大学法人は、一般企業と違い、**予め定められた財源の範囲内**で事業を実施するため、たとえ**経営が厳しくともよほどのことがない限り赤字にはならない**。(財務構造的に赤字とはならないだけ。決して**経営が楽な訳**ではない。) …… P5
- その7 ・国立大学法人の**減価償却**の処理には、一般企業にはない**特色**がある。…………… P6
- その8 ・国立大学法人等**業務実施コスト計算書**は、国立大学法人に対して**国が一義的に責任を持つ部分**などを含めた、国立大学法人の**活動全て**に対して、税金等により**国民が実質的に負担している額**を示す書類である。…………… P7
- その9 ・**附属病院セグメントの業務損益(利益)**の中には、**借入金の返済**を行うために**当初から獲得を義務づけられた利益額**が含まれている。  
(附属病院は、借入金の返済のため**多額の利益**を獲得しなければならない。) …… P8
- その10・**附属病院の修正損益**とは、**附属病院セグメントの業務損益(利益)**から、その中に含まれる、**借入金の返済**を行うために**当初から獲得を義務づけられた利益等**を調整し、附属病院の「**借入金の返済負担による苦しさ**」を**業務損益**に反映させたものである。…………… P8



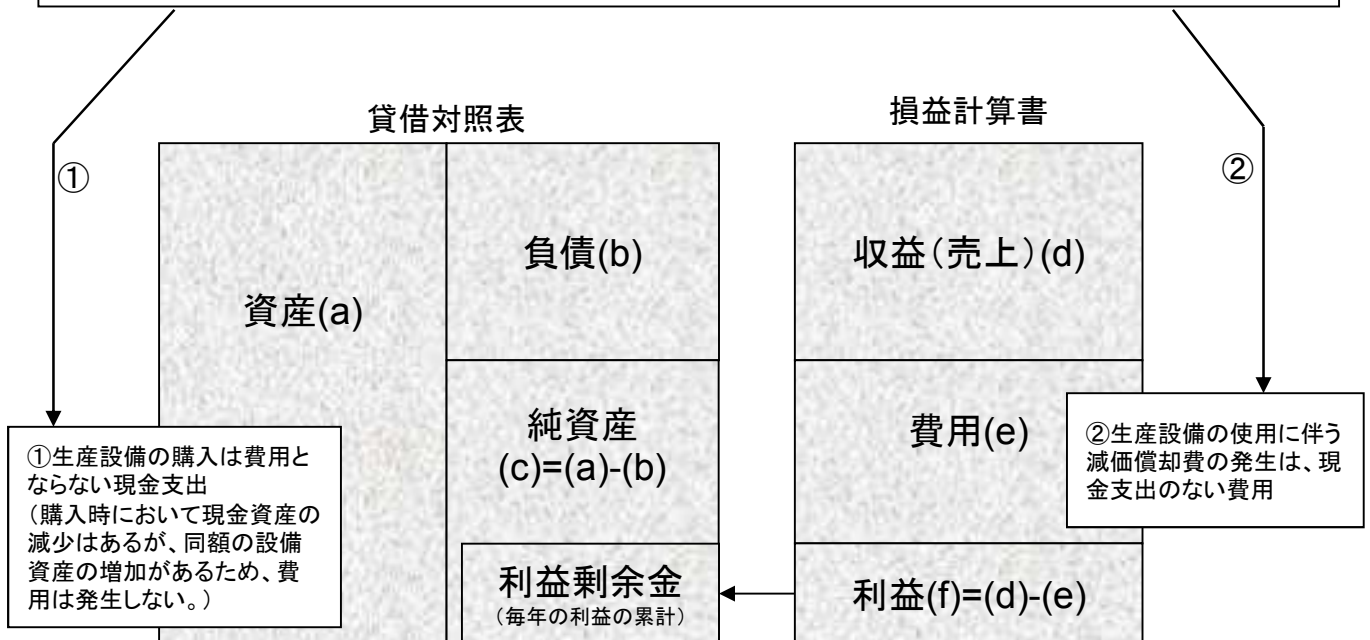
## その1

一般企業も国立大学法人も発生主義会計を適用している。発生主義会計においては、利益が必ずしも現金の出入と一致しない。

※. 発生主義会計では、当該企業の「努力の成果」や「価値の増加」を「利益」として表すため、実際の現金の入金がなくても、「努力の成果」や「価値の増加」が確実に認められれば、それを「利益」と認識する。

右下図の損益計算書のとおり、利益は収益(売上)－費用で計算されるが、収益(売上)、費用ともに、現金の出入と一致しないものがある。

費用と現金支出の関係を例にとれば、発生主義会計においては、生産整備は買ったときではなく使ったときに費用となることから、①費用とはならない現金支出である生産設備の購入や、②現金支出のない費用である減価償却費などがある。



さらに言えば、

発生主義会計においては、利益が必ずしも自由に使える現金(余剰な資金)を生む訳ではない。

また、毎年の利益の累計である利益剰余金は、必ずしも自由に使える現金の残(余剰な資金)を意味しない。現金の残っていない場合もある。

例えば、

成長段階の企業においては、獲得した利益はすぐに設備の増強投資に使う必要がある。(企業が拡大すると、事業に必要な不可欠な「現金以外の資産」を増やす必要が出てくる。)

企業の努力の成果は利益として現れるが、利益として獲得した現金は既に次の成長に必要な設備に変わり、現金としては残っていない。

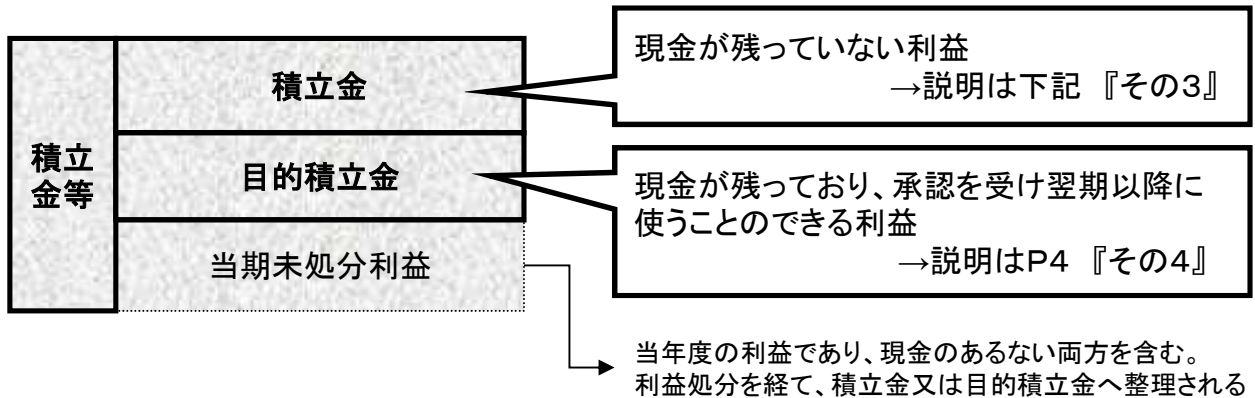
## その2

国立大学法人の利益剰余金(積立金等)は、現金が残っていない利益である積立金、現金が残っており、承認を受け翌期以降に使うことのできる利益である目的積立金、及び当期末処分利益とに分けられる。

※. 利益剰余金(積立金等)＝毎年の利益の累計

\*. 積立金と目的積立金の上記整理はあくまでも現状における実質的な区分である。

国立大学法人の貸借対照表・利益剰余金(積立金等)の内訳



## その3

国立大学法人においては、現金が残っていない利益である積立金が、特殊な事情により多額に発生している。

(特殊な事情1)

法人化の際の特殊な処理により発生  
(国の出資の仕組みから発生した、当初から現金のない利益)

(特殊な事情2)

国立大学法人の特有の財務構造等により発生(現金は期末時点で既に決められた通りに支出)

具体的項目	①国からの承継診療機器に係る資産見返物品受贈額戻入(収益)	④附属病院に係る借入金の元金返済額と見合いの固定資産の減価償却費の額との差
	②国からの承継未収入金に係る債権受贈益	
説明	③国からの承継棚卸資産に係る物品受贈益	附属病院を有する多くの国立大学法人において、構造的に借入金の元金返済額の方が減価償却費の額よりも大きい。費用である減価償却費を超える返済を行うためには、差額分の利益を獲得する必要があり、当該差額分の利益が、現金が残っていない利益となる。 →具体的な説明図は『その9』
	法人化の際に、出資というかたちではなく、贈与というかたちをとったため利益として計上された(注)が、いずれも事業用資産であり、事業を実施する限り一定水準の量(又は額)を保持しなければならない資産。 理論上、現金は常時、未収入金・棚卸資産・固定資産などの事業用資産となっており、現金としては残らない。 (注)具体的項目①については、当該診療機器の耐用年数に渡り、利益計上 →具体的な説明は『その10』	

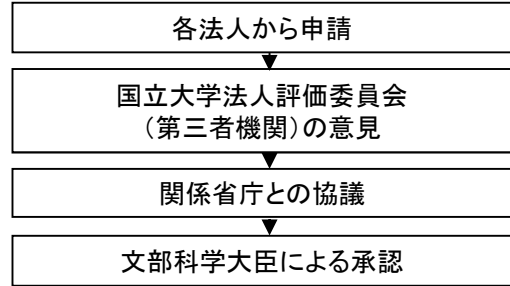
## その4

国立大学法人の目的積立金は、現金の残っている利益ではあるが余剰な資金ではない。  
法人の経営努力によって生み出した資金について、国の承認を受けて、翌期以降の事業に使用する財源として繰り越した額である。

(目的積立金制度の趣旨)

- ① 国の時代の単年度主義による無駄な支出を抑制する。
- ② 国立大学法人の経営努力に対するインセンティブ(動機付け)を与える。

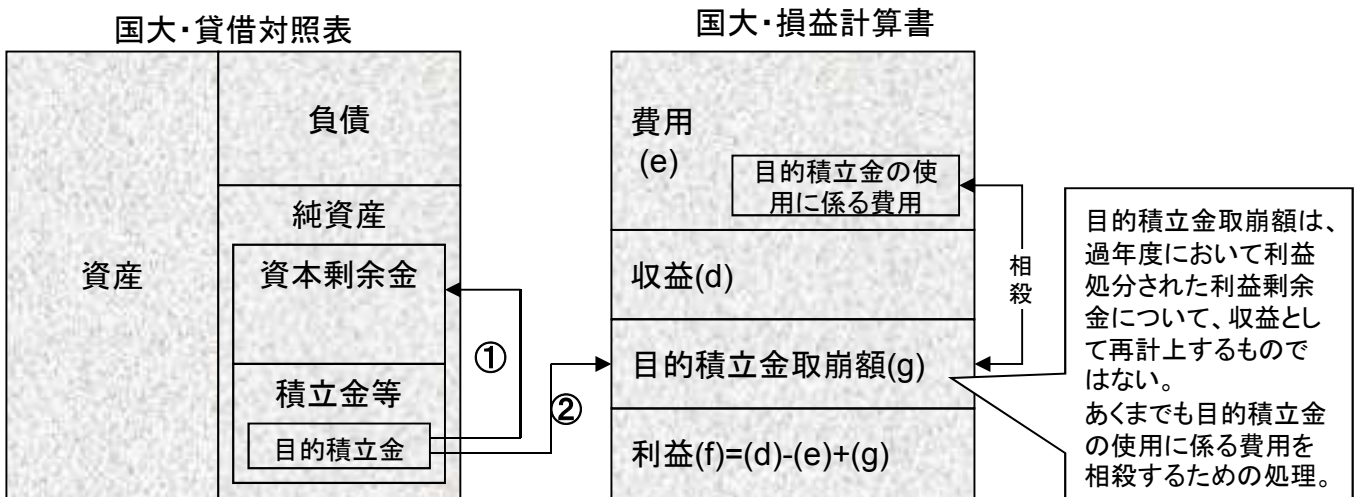
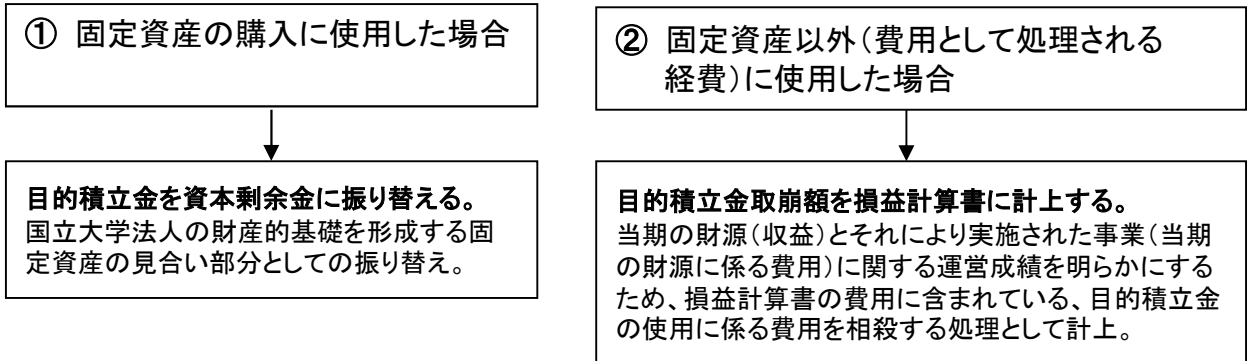
(承認手続の流れ)



## その5

目的積立金の使用に係る処理には、一般企業にはない特色がある。

目的積立金の使用に係る会計処理は、その使用の対象(固定資産の購入か否か)によって異なる。



## その6

国立大学法人は、一般企業と違い、予め定められた財源の範囲内で事業を実施するため、たとえ経営が厳しくともよほどのことがない限り赤字にはならない。

(財務構造的に赤字とはならないだけ。決して経営が楽な訳ではない。)

※. 一般企業的な収益構造を合わせ持っている国立大学附属病院は除く。

一般企業と国立大学法人では、収益と費用の対応関係(収益構造)が異なる (逆)

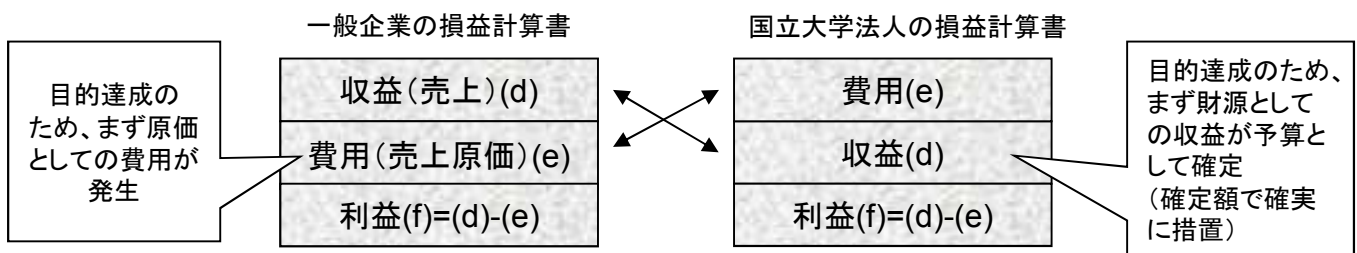
一般企業「収益←費用」の関係

※. 目的は収益(売上)の獲得、費用はそのための原価

国立大学法人「費用←収益」の関係

※. 目的は国民に付託された事業の実施(費用)、収益はそのための財源

このため、一般企業と国立大学法人とでは、損益計算書の順番が異なる



### 一般企業

一般企業においては、売上を獲得するための原価が費用。一般的に原価は売上の獲得前に発生し、万が一、期待していた売上が獲得できなければ、大幅赤字となる可能性がある。

### 国立大学法人

国立大学法人においては、やるべき事業について事前に国からの予算が決定されるため、その予算の枠内で事業を実施する。従って、赤字になることは滅多にない。

但し、予算が減らされた場合、赤字とにならないからといって経営が厳しくない訳ではない。限られた予算の中で国民から付託された必要な事業を実施しなければならない。

経営努力を越える予算削減があった場合、国立大学法人の場合、それは赤字ではなく、本来必要な事業を実施できないというかたちで現れる可能性がある。  
(本来必要な事業を切ることにより費用を減らすと赤字にはならないが、国民から付託された事業はその分達成できなくなる。)

国立大学法人の損益計算書は、やるべきことを予算通り実施すれば、基本的に損益均衡(利益ゼロ)となる仕組み。また、やるべきことを実施した上で出た利益は、基本的には、外部資金の獲得増又は経費節減等の法人の経営努力の成果を示す。



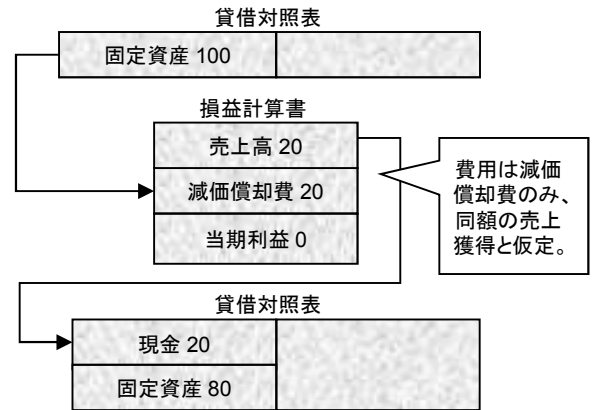
# その7

国立大学法人の減価償却の処理には、一般企業にはない特色がある。

## 一般企業の減価償却

### [意義]

- (1)設備の費消部分を固定資産価格から減額(20円)する。→適切な資産価値を表示するため。
- (2)設備の費消部分を費用(20円)として認識。→適切な経営成績を表示するため。
- (3)費用として認識することで当該資産の更新資金(20円)を企業内部に留保する。→当期利益ゼロでも現金(20円)が貯まる。



## 国立大学法人の減価償却

### [意義]

- (1)設備の費消部分を固定資産価格から減額(20円)する。→適切な資産価値を表示するため。
- (2)設備の費消部分を費用として認識しない固定資産がある。
- (3)当該資産の更新資金を内部に留保しない資産がある。

一般企業と同様

一般企業と異なる取扱い

国立大学法人の減価償却は、当該設備の更新投資資金をどのように捻出するかで次の3つに分けられる。

①附属病院の診療機器等の更新投資資金は、大学が獲得した自己収入から手当(収入の獲得が可能な資産)

②大学の教育研究設備(器具備品)等は、更新が必要な年の運営費交付金から大学が捻出。(収入の獲得がない資産)

③大学の基盤的施設(建物)等は、更新が必要な際に、出資者である国が責任をもって措置。(収入の獲得がない資産)

### 通常の減価償却費処理

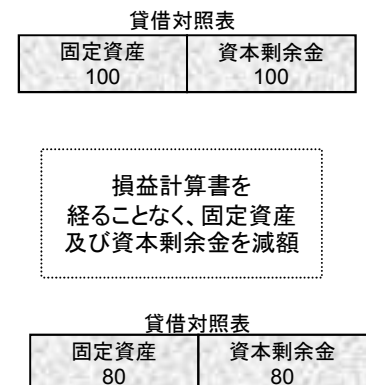
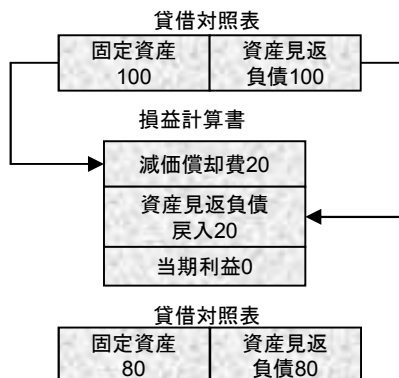
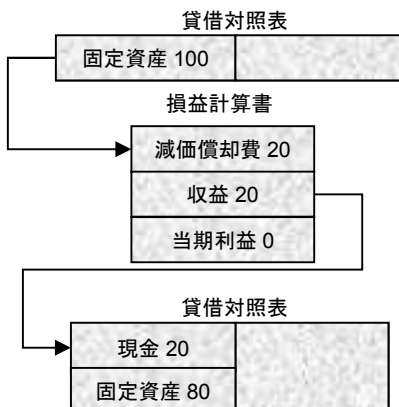
- 一般企業と同様
- ・設備の費消部分は費用として認識。
- ・更新資金は内部留保する。

### 減価償却費と同額の資産見返負債戻入処理

- 一般企業と異なる
- ・設備の費消部分は費用として認識するが、評価に資する損益均衡要請により、同額の収益(資産見返負債戻入)を計上。
- ・更新資金は内部留保しない。

### 損益外減価償却費処理

- 一般企業と異なる
- ・設備の費消部分は損益計算書上の費用としては認識しない。
- ・更新資金は内部留保しない。



※資産見返負債:固定資産購入時に資産と同額を運営費交付金債務から振り替える。

## その8

国立大学法人等業務実施コスト計算書は、国立大学法人に対して国が一義的に責任を持つ部分などを含めた国立大学法人の活動全てに対して、税金等により国民が実質的に負担している額を示す書類である。

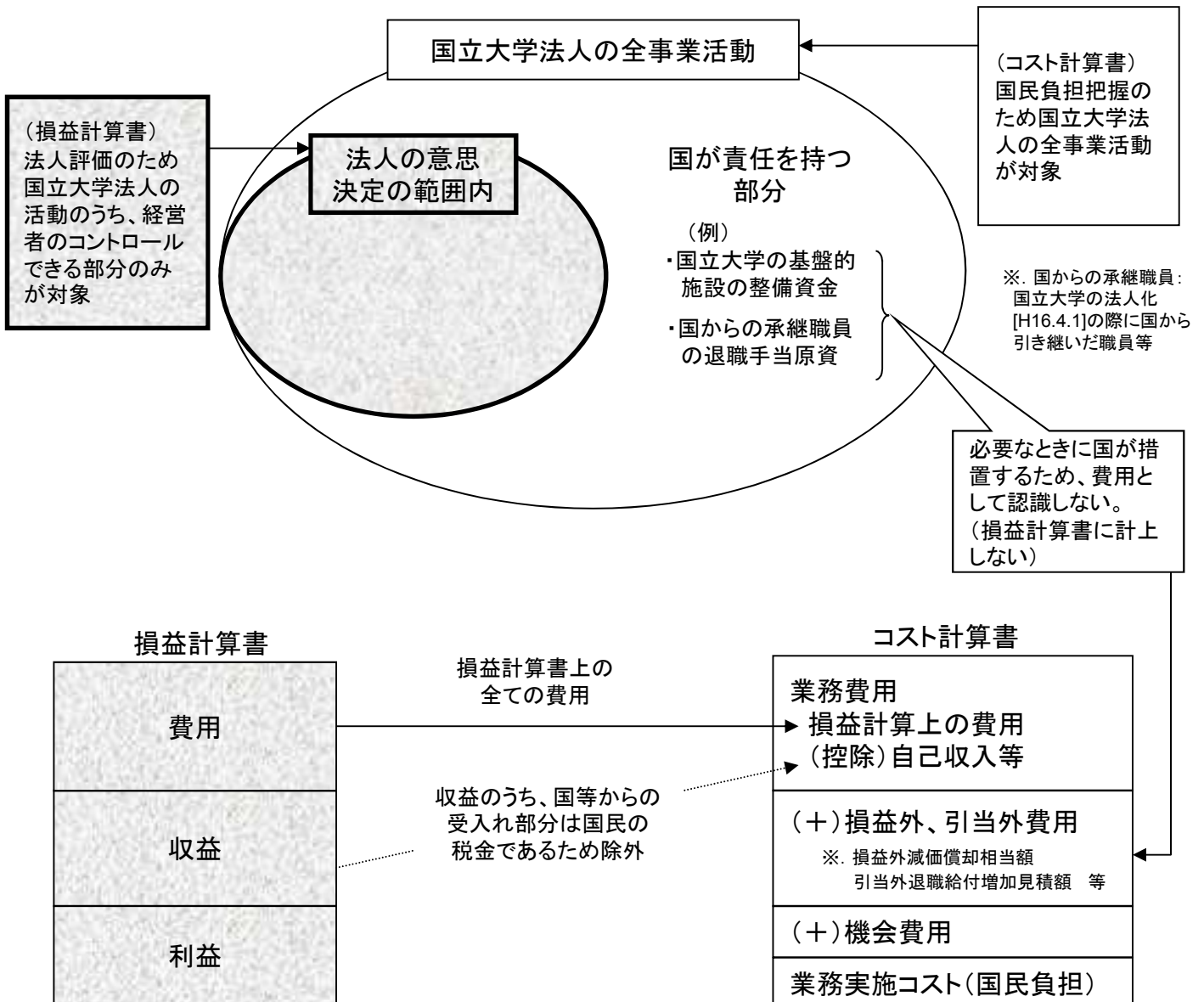
国立大学法人等業務コスト計算書(以下「コスト計算書」とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書と並ぶ、国立大学法人の主要な財務諸表の1つ。

(損益計算書の限界)

国立大学法人の損益計算書は、法人評価のため、法人の運営状況を表す。そのため、法人の経営者にとってコントロールできない責任外の部分、すなわち国が一義的に責任を持つ部分は損益計算書に反映させていない。

(コスト計算書の意義)

損益計算書に反映させなかった、国の関与の部分を含めた、国立大学法人のトータルの状況(国民負担)を表すのがコスト計算書



## その9

附属病院セグメントの業務損益(利益)の中には、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益額が含まれている。(附属病院は、借入金の返済のため多額の利益を獲得しなければならない。)

国立大学附属病院は、利益を上げて借入金を返済する仕組み(注)の中で、努力して利益はあげるものの、返済のための支出により、現金は残らない。

(注)附属病院を有する多くの国立大学法人において、構造的に借入金の元金返済額が減価償却費の額よりも大きい。

① 附属病院収入(収益・現金収入) 100	② 減価償却費(費用) 60	③ 借入金の元金返済額(現金支出) 100	返済に必要な利益額 (現金の残っていない利益) ④=①-② 40
			現金は ①-③で0

※. 分かり易い様に、減価償却費以外の費用はないものと仮定。

## その10

附属病院の修正損益とは、附属病院セグメントの業務損益(利益)から、その中に含まれる、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益等を調整し、附属病院の「借入金の返済負担による苦しさ」を業務損益に反映させたものである。

※. 修正損益は、附属病院の「借入金の返済負担による苦しさ」を表すために、文部科学省が各法人の公表データに基づいて独自に算出しているもの。業務損益から次の内容を修正して計算する。

- (1)業務損益をより適切にするための調整
- (2)借入金返済負担を示すため、当初から獲得を義務づけられた利益を調整

